

## 第三者評価結果入力シート（児童心理治療施設あゆみの丘）

種別	児童心理治療施設
----	----------

### ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 ふくてつく

### ②評価調査者研修修了番号

SK 18235

SK 18234

S 2020128

0501B093 大阪府

1201C029 大阪府

### ③施設名等

名称：	あゆみの丘
施設長氏名：	井上健介
定員：	45名
所在地(都道府県)：	大阪府
所在地(市町村以下)：	貝塚市三ヶ山138-2
T E L：	072-447-1200
U R L：	http://hannan-fukushi.org/ayumi/
<b>【施設の概要】</b>	
開設年月日	2002/4/1
経営法人・設置主体(法人名等)：	社会福祉法人 阪南福祉事業会
職員数 常勤職員：	33名
職員数 非常勤職員：	11名
有資格職員の名称(ア)	社会福祉士
上記有資格職員の人数：	3名
有資格職員の名称(イ)	精神保健福祉士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称(ウ)	保育士
上記有資格職員の人数：	13名
有資格職員の名称(エ)	医師
上記有資格職員の人数：	2名
有資格職員の名称(オ)	看護師
上記有資格職員の人数：	2名
有資格職員の名称(カ)	臨床心理士
上記有資格職員の人数：	6名
施設設備の概要(ア) 居室数：	
施設設備の概要(イ) 設備等：	
施設設備の概要(ウ)：	
施設設備の概要(エ)：	

### ④理念・基本方針

<p><b>【法人理念】</b>          私たちは、一人ひとりを大切に          笑顔と笑い声のたえない共同生活をめざします</p> <p><b>【法人基本方針】</b>          一、命の尊さを教え、共に生きる喜びを感じ共に育ちあうことを大切にします          一、穏やかでこちよい生活の中で子どもの意欲を育むよう支援します          一、子どもの心の中に住み込み、安心安全の基地となるよう寄り添います</p> <p><b>【施設基本方針】</b>          一、子どもは、子どもの権利条約及び子どもの代替的養育ガイドラインに基づき、個別具体的に権利の実現を支援されます          一、子どもは、プロ意識を持った省察的实践者として学び続ける職員から支援されます          一、子どもは、社会適応を促される合理的な生活指導と心理・医療に関する治療を受けると同時に、家庭的である工夫が施された環境で支援されます</p>
---

### ⑤施設の特徴的な取組

<p>あゆみの丘では、様々な事情により心理的困難や苦しみを抱え、日常生活に生きにくさを感じた、心理治療が必要な子どもに対して、自立した「あたりまえの生活」を回復するための社会スキルを身につけるトレーニングを実施するために、平成19年から予防的教育プログラムを導入し、日本の制度や風土に適合するよう改良を加えつつ実践してきた。</p> <p>しかしながら、近年、入所する子どもたちのケアニーズはかつての比ではなく、治療・支援の基本方針を抜本的に見直す必要に迫られている。</p> <p>あゆみの丘では、新たに施設長を迎え、副施設長、統括主任以下の体制を刷新して運営組織の見直しを進めている。元保養所であった建物を活用しており、周辺の自然環境や、建物から大阪平野を展望する景観、ゆったりしたロビーなどに恵まれる反面、子ども一人ひとりの居場所づくりが難しい中で、間仕切り等の工夫を行っている。また、コロナ感染症ユニットを設ける等の対策を講じている。</p>
---

## ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2021/5/8	
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2021/12/23	
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成29年度	

## ⑦総評

<p><b>【施設をとりまく背景と取組】</b></p> <p>■近年、児童心理治療施設に入所する子どものケアニーズは著しく変貌を遂げています。そのため施設に求められる機能のパラダイムシフト的環境変化に伴う課題が山積しており、新たなビジョンの構築が求められています。施設長は、支援の基本に立ち戻ることを祈念して、組織内にユマニチュード委員会を立ち上げ、子ども1人ひとりに敬意をもって接することを職員の共通理解とするよう取組んでいます。それは、確立されたプログラムの実践から脱却して、省察的実践のなかで組織の再構築に挑む過程にあることを意味しています。</p> <p>また、コロナ禍の波は留まる様相を見せず、子どもたちと地域との交流や、地域福祉へのアウトリーチなど、本来目指すべき取組が難しくなっています。施設では、感染ユニットを設けて動線の重複を避ける等、徹底した防疫体制を構築しつつ、例えば、農業クラブを創設して、子どもたちの園外活動を促進する等、可能な限りの取組を実践しています。しかしながら、本評価基準項目の判断基準に照らしては、多数の項目で残念ながら低評価とせざるを得ない現実もあります。本評価結果を読み込むに当たって、以上2点の事情を含んでいただきたいところです。</p> <p><b>【特に優れた点】</b></p> <p>■実習生をはじめとして、福祉人材の育成に積極的に取組んでいます。</p> <p>■感染症対策を徹底するとともに、万一の罹患に備えて生活の場を分離する対策（感染症ユニット）が講じられています。</p> <p>■子ども間に不適応行動など、行動上の問題があった場合の対応は高い専門性をもって実施しています。</p> <p>■子どもの権利擁護にかかる取組を徹底するとともに、子どもに対して権利についての正しい理解を育むように支援しています。</p> <p>■看護師を配置するとともに、医療機関との連携により、手厚い健康管理の体制があります。</p> <p>■性および生の教育について、充実したプログラムを実施しています。</p> <p>■併設する分教室と連携するとともに、施設内に学習塾を開設し、子どもの学力に応じた学習環境を整備しています。</p> <p><b>【改善を求める点】</b></p> <p>■新たな治療・支援方針を模索する過程にあり、確たる中・長期ビジョンや、それと連動する組織構成や「人材育成や人事管理の方針について、全職員のコンセンサスを得ることに組織をあげた努力を必要としています。</p> <p>■立地条件や児童心理治療施設の特性、そして昨今のコロナ禍の影響もあって容易ではありませんが、ボランティア導入に向けた取組をはじめとして、子どもと地域との交流機会を増進することを期待します。</p> <p>■また、地域の福祉課題等に向けたアウトリーチの取り組みを期待します。</p> <p>■事業計画の中で、子どもや保護者に直接かかわる主要な内容や新たな方向性については、わかりやすく説明することが求められます。</p> <p>■改善課題や目標課題を見える化（文書化）して、着実に取組む仕組みの構築を期待します。</p> <p>■施設・設備の老朽化や、児童心理治療施設に求められる機能とハードの乖離が顕著になりつつあります。</p>
---

## ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の受診は当園の現状を公的基準に沿って客観視し、改善、変革するための絶好の機会だと捉えています。前回の受診は比較的高評価をいただいたと認識していますが、現状を批判的に検討するために、あえて評価機関の変更を行いました。当時、当園は施設養護のトップランナーとしての自負がありました。しかし時代の潮流に応じた変革が求められおり、この数年は従前の支援法に数々の変更と改良を加えてきました。本受診はそのような試行錯誤の真っ只中のものでしたので、支援観の相違から職員間に対立と軋轢を生じさせる事態になりかねませんでした。それでも私たちが望むのは問題に蓋をするのではなく、対話によって解決を志向することです。私たちは本評価を確かな導きの糸とし、対話と変革への挑戦を続けます。

## ⑨第三者評価結果（別紙）

# 評価結果（児童心理治療施設 あゆみの丘）

## 共通評価基準（45項目） I 治療・支援の基本方針と組織

### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者 評価結果
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
	<input type="checkbox"/> 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。	○
	<input type="checkbox"/> 理念は、法人、施設が実施する治療・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	○
	<input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。	
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	
【判断した理由・特記事項等】		
<p>従前の理念・基本方針が包括的・抽象的であったことを振り返り、施設としての基本方針を、それに基づき治療・支援の実践が精査されるような、職員にとって具体的な行動規範となるよう、また時代と共に変化する支援ニーズに適合するよう、権利条約や代替的養護ガイドラインの趣旨を踏まえて今年度に書き替えています。</p> <p>職員には新しく行動規範となる基本方針を配布し、各種会議に持参させて絶えず振り返ることを促しています。</p> <p>子どもや保護者には、支援方針の変更について周知を図る取組は特に行っていませんが、子どもの生活に直接かかわる取組については、入所時の説明を徹底しており、その中に施設の基本方針が刷り込まれています。</p> <p>今後は、さらに理解を徹底するために、子どもが分かりやすい説明資料を整えとともに周知状況を確認することを期待します。</p>		

### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者 評価結果
①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
	<input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの数・子ども像等、治療・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に治療・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	○
【判断した理由・特記事項等】		
<p>大阪府の児童福祉状況分析によると、少子化傾向にもかかわらず、今後10年以内に児童心理治療施設の入所ニーズは減少しないと見込まれています。児童心理治療施設の展望については、入所児童の特性変化もあり、国の方針が明確に示されていない状況です。一方で、国や行政からは、家庭的養護の推進や入所期間の遞減などを求められていますが、そのために欠かせない社会資源の整備が伴っていません。そのような中で、治療・支援の方針を抜本的に見直す必要性が明らかになっています。</p> <p>あゆみの丘では、プログラム教育をはじめとする従前の支援方針を抜本的に見直ししており、新たな方針の共通理解の浸透と職員中間層の空洞化の解消が課題となっています。</p> <p>運営収支のバランスについては、老朽化した施設の保全経費が増大していますが、概ね健全な経営状況です。施設は、老朽化に加えて、元来保養所建築であったこともあり機能性の面からも、建て替えの時期が切迫しているといったハード面の課題も含めて、経営環境を的確に把握・分析しています。</p>		

②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
	<input type="checkbox"/> 経営環境や治療・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	

**【判断した理由・特記事項等】**

前項目で記した経営環境の変化に対応して、施設ではこれまでの「プログラム教育」の仕組みから脱皮して、子ども本位の権利擁護や多様性への準拠を目指した、新たな治療・支援の方針を模索しています。ただ、具体的な取組の標準化は困難で、常に悩みつつ都度最善の取組を模索する“プロ意識を持った省察的实践”を目指しています。しかしながら、そのような脱定型・脱管理への抜本的転換について、全職員の完全なコンセンサスを得ることはなお困難な状況で、従前のポリシーを堅持してきた中堅職員の脱力感や、新任職員の目標喪失を招いています。支援方針の転換は、子どもたちに対する処遇の変化だけではなく、組織の在り方や、職員育成の方針、期待する職員像の設定などに及ぶ、大きな課題となっています。そうした中で、施設の建て替えが計画されていますが、ソフト面の構造変化に一定の目途を立てることが必然となっています。時限を定めた計画ビジョンの作成と、職員間の課題共有、協働参画意識の高揚が求められます。

### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果	
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	

**【判断した理由・特記事項等】**

状況に則した見直しを前提とした中・長期計画を策定することは、組織の方向性を明確にして、職員の意識を一体化するためにも必要とされるものです。児童心理治療に関する国および行政の施策方針が不明確な中で、中・長期的なビジョンを持つことは困難です。それでも事業計画の中では「支援法の工夫と開発」や「施設の改築計画」など中・長期に亘る方向をしるして目標(ビジョン)を明示しています。しかしながら、いずれも模索と思案の過程にあり、タイムスケジュールを伴った具体的な計画として文書化するには至っていません。壮大なビジョンの具体化を期待します。

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	

**【判断した理由・特記事項等】**

第三者評価のガイドラインによれば、中・長期計画の策定がない単年度計画の策定は評価できないため、「C」評価とすべきこととされています。しかしながら、令和3年度事業計画には、単年度で達成できない計画(すなわち中・長期計画)も含まれています。中・長期計画と単年度計画の再確認を行い、単年度計画については期末に実施状況の評価を行い得るよう、達成目標を明示することが求められます。

(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者 評価結果																		
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="373 197 520 259">①</td> <td data-bbox="520 197 1248 259">6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</td> <td data-bbox="1248 197 1353 259">b</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="520 259 1248 311">□事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。</td> <td data-bbox="1248 259 1353 311">○</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="520 311 1248 362">□計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。</td> <td data-bbox="1248 311 1353 362"></td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="520 362 1248 414">□事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。</td> <td data-bbox="1248 362 1353 414"></td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="520 414 1248 465">□評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。</td> <td data-bbox="1248 414 1353 465"></td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="520 465 1248 539">□事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)がされており、理解を促すための取組を行っている。</td> <td data-bbox="1248 465 1353 539">○</td> </tr> </table>	①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b		□事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	○		□計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。			□事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。			□評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。			□事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)がされており、理解を促すための取組を行っている。	○	
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b																	
	□事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	○																	
	□計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。																		
	□事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。																		
	□評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。																		
	□事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)がされており、理解を促すための取組を行っている。	○																	
【判断した理由・特記事項等】																			
<p>令和3年度の事業計画は、多数の項目について詳細に検討・作成されていますが、その根源は従来の「プログラム教育」の概念からの脱皮にあります。このような治療・支援方針の抜本的変革は、数年前からも問題提起され、修正的に正そうとする計画も模索されてきましたが、2年前に就任した現施設長のもと、抜本的な見直しが精力的に推進されています。このため、事業計画の策定は施設長が中心的役割を担っていますが、セラピストや若手職員の意見なども取り入れて構築されています。施設長は策定した事業計画を文書として職員に配布し、各種会議やミニ講義等で丁寧かつ繰り返し説明し、理解を促しています。しかしながら、治療・支援の原理的変革を企図するものですから、なお試行錯誤の過程にあり、その実施状況の確認はおろか、職員間の完全な理解も途上にあります。</p>																			
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="373 790 520 842">②</td> <td data-bbox="520 790 1248 842">7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。</td> <td data-bbox="1248 790 1353 842">b</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="520 842 1248 916">□事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。</td> <td data-bbox="1248 842 1353 916">○</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="520 916 1248 967">□事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。</td> <td data-bbox="1248 916 1353 967"></td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="520 967 1248 1019">□事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすい工夫を行っている。</td> <td data-bbox="1248 967 1353 1019"></td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="520 1019 1248 1072">□事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。</td> <td data-bbox="1248 1019 1353 1072"></td> </tr> </table>	②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b		□事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	○		□事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。			□事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすい工夫を行っている。			□事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。					
②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b																	
	□事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	○																	
	□事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。																		
	□事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすい工夫を行っている。																		
	□事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。																		
【判断した理由・特記事項等】																			
<p>児童心理治療施設の特性として、現在模索されている治療・支援の原理的変革を、率直に子どもや保護者等に周知することは、必ずしもその最善の利益には馴染みません。しかしながら、子どもたちにとって、あるいは保護者等にとって、直接的に関わる主要な取組については、しっかりと説明し、理解を促すことが求められます。子どもや保護者等が理解しやすいような工夫を凝らした資料の作成と、適切な説明の実施を期待します。</p>																			

#### 4 治療・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果															
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="373 1357 520 1420">①</td> <td data-bbox="520 1357 1248 1420">8 治療・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</td> <td data-bbox="1248 1357 1353 1420">a</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="520 1420 1248 1471">□組織的にPDCAサイクルにもとづく治療・支援の質の向上に関する取組を実施している。</td> <td data-bbox="1248 1420 1353 1471">○</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="520 1471 1248 1523">□治療・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。</td> <td data-bbox="1248 1471 1353 1523">○</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="520 1523 1248 1574">□定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。</td> <td data-bbox="1248 1523 1353 1574">○</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="520 1574 1248 1639">□評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。</td> <td data-bbox="1248 1574 1353 1639">○</td> </tr> </table>	①	8 治療・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a		□組織的にPDCAサイクルにもとづく治療・支援の質の向上に関する取組を実施している。	○		□治療・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	○		□定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	○		□評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	○	
①	8 治療・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a														
	□組織的にPDCAサイクルにもとづく治療・支援の質の向上に関する取組を実施している。	○														
	□治療・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	○														
	□定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	○														
	□評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	○														
【判断した理由・特記事項等】																
<p>従前の「プログラム教育」を脱却して、原点である権利条約や子どもの代替的養育ガイドラインに基づいた、新たな治療・支援方式の確立を目指しています。また、従前は上司と部下の関係性(ピラミッド型)を整備して、職員各々の力量に依存したフィードバック(PDCA)を実践してきましたが、これも改組してフラットな組織体制と合理的・組織的なスーパーバイズ体制に移行しようと計画しています。このように、質の向上に向けた取組の大転換を組織的に図っている状況です。一方、そうした過程でこの数年は毎年行うべき自己評価の実施ができていませんでしたが、前述のユマニチュード委員会の取組は、まさに治療・支援の質の向上に向けた組織的な取組として、高く評価することができます。今回の第三者評価受審を契機として、把握された課題を共有して、時限を伴った組織的・計画的な改善の取組(PDCA体制)の確立を期待します。</p>																

②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	
	<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	
【判断した理由・特記事項等】		
<p>施設では、児童心理治療施設として高度な水準と特徴ある取組を実践していますが、なお子どもの最善の利益を目指した治療・支援を実践すべく、支援方式の抜本的改革を行う課題を明確にしています。方針の転換について、志を同一にし得なかった一部職員の離反はありましたが、現職員間では課題認識と方針の共有は図られています。しかしながら、その具体的な計画策定の仕組みや計画的な取組の実施には至っていません。現段階は、常に原点に立ち戻り、悩み学びながら振り返り続ける（省察的实践）の渦中にあります。プログラムに依らない計画性、コントロールに依らない管理性、個の多様性を認める集合性といった新機軸の確立が期待されています。</p>		

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果	
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○
【判断した理由・特記事項等】		
<p>施設長は就任まもなく、これまでの施設の運営方針の転換を含めて、自らの厚い思いや方針の周知を図り、自らの役割りと責任について運営管理規程及び事業計画に明示して、毎月の職員会議等において表明しています。急な変革の中で、一部の職員には求められる期待が十分に理解しきれていない面もうかがえますので、施設長には職員個々の気持ちにも寄り添いつつ、さらに丁寧な説明を期待します。なお、不在時等の対応については副施設長、総括主任への権限委任を職務分担表において明示しています。</p>		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○
【判断した理由・特記事項等】		
<p>施設長は施設運営に係る法令等について自ら研鑽に努め、職員に対し遵守すべき法令及び通達等を職員会議において伝えていきます。具体的には令和3年度事業計画「児童家庭福祉の最新動向とあゆみの丘基本方針について」の中で、法令改正について要点を示して、職員会議及び朝会・昼会で説明し、周知を図っています。また、取引先や行政関係者とは法令を順守して適正な関係の保持に努めています。</p>		

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		第三者 評価結果
①	12 治療・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、治療・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、治療・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、治療・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、治療・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、治療・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○
	(5種別共通) <input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	○
<b>【判断した理由・特記事項等】</b>		
<p>施設長は年度事業計画において「子どもの権利条約とガイドライン」、省察の実践者、児福法43-2と家庭的+治療」の三点を治療・支援の専門性を高める要点として示し、自らも積極的に取組むとともに、職員の理解徹底を牽引しています。しかしながら、これまで長らく続けて来た「プログラム教育」による治療・支援を根本的に見直し、「個別具体的な治療・支援」及び「省察の実践者」への改革に向けて、新たな治療・支援方針を職員の共通理解とすることが、施設運営の困難な重要課題となっています。その中で、施設長は支援の基本原則からの再出発を期すべく、若手職員を中心に「ユマニチュード委員会」を設け、施設長が直轄して若手職員とともに施設の将来像を検討しています。施設長の新たな支援方針のもとに全職員が一丸となって進路を定めていくことを期待します。</p> <p>*ユマニチュード：人としての尊厳を大切に介護ケアメソッド 対応が困難な被支援対象に対しても、相手を1人の人間として敬意をもって接することで互いに信頼関係が生まれ、行動の改善に繋がるという観念</p>		
②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
<b>【判断した理由・特記事項等】</b>		
<p>経営の改善や業務の実効性を高める取組みについては、新たな支援方針を構築するなかで、業務遂行状況を分析して実効性を高める具体的な計画を発動する取組は今後の課題ですが、前述の「ユマニチュード委員会」を起点として、施設長が直轄して若手職員とともに施設の将来像を検討しています。</p> <p>人員配置の増強については自立支援担当職員を置き、子ども個々の「そだちなび」（リービングケア）を通して一人ひとりに合った治療・支援から巣立ちにまで至る、一貫したサポートをしています。</p>		

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○
	<input type="checkbox"/> 治療・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	○
	<input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	○
	(5種別共通) <input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	○
<b>【判断した理由・特記事項等】</b>		
<p>必要な福祉人材の確保は法人全体の取組と各施設ごとに工夫した取組を合わせて実施しています。具体的には和泉会就職フェアへの積極的出展をはじめ、HPによる採用情報の発信、そして施設の魅力PRのために「職員の生の声」をHPにアップしています。また、法人では企業主導型保育園を設置して、職員の就労を支援しています。このように、様々な取組により、この1～2年は苦戦しながらも必要な人材確保を保持しています。人材育成については、治療・支援の質の向上に欠かせない課題と掲げて取組んでいます。人材育成方針を明確にして、人材の確保・定着・育成を総合的に継続して、取組むことを期待します。</p> <p>*和泉会就職フェア→堺・泉州ブロックの児童養護施設10法人が合同で毎年開催される就職フェア。</p>		

②	15 総合的な人事管理が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができている。	○
	<input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	
	<input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	
	<input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	○

【判断した理由・特記事項等】

「期待する職員像」は基本方針にある「省察の実践者」及び倫理綱領（児童憲章前文）に示され、これを行動規範としています。法人共通の就業規則及び職種・職務分担等は明確に示されていますが、福祉職を客観的に評価する基準の策定は難しく、昇給、昇格等の基準を明確にすることが当面の課題となっています。まずは、既存の諸規定を基に、「あゆみの丘スタンダード」として分かりやすく、客観性・公平性のある基準として、職員の励みとなるような仕組みづくりを期待します。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者 評価結果	
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	○
	<input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

労務管理は施設長を補佐する副施設長が担い、職員の就業状況は各担当主任からの勤務シフトデータにより、確認しています。就業状況にかかる意向の確認は直属の上司が週一回面談して、コミュニケーションをとりやすい職場雰囲気を持続するように努めています。また、法人共通の取組みとして主任会議で職場環境の問題点の確認や改善策の検討に取組んでいます。職場内ハラスメントについては、アンケートを実施して、分析結果を職員にフィードバックしてハラスメント防止に注力しています。新たな治療・支援体制の確立に向けた職員間のコミュニケーションをアサーティブに活性化するとともに、新方針に基づく職員の適正配置や働き方の見直しや改善が、職員にとって可視化できるよう、実践経過を観察するとともに職員の意見を反映させる体制が確立することを期待します。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者 評価結果	
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	○
	<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

「プログラム教育」から脱却して新しい目標に向け職員の育成方針について「期待する職員像」を明示していますが、改革を模索中のため、従前の目標管理の取組みは一旦停止しています。「職員一人ひとりの育成」に向けた取組みとは「施設の目標や方針」に沿って職員一人ひとりの目標設定が適切に行われることに始まり、その達成に向けて進捗状況や達成度を確認する取組みです。その過程で、施設長がリーダーとなり副施設長、総括主任、主任、リーダーがそれぞれの立場から役割を分担して職員一人ひとりの育成を図るものです。それは施設全体のレベルアップに繋がる大切な取組みですので、早急に施設が向かう方向性を組織としての共通理解としたうえで、職員一人ひとりが目標を設定できる状況に至ることを期待します。



②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設が目指す治療・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 現在実施している治療・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	
	<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	
	<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

研修受講計画において、①基本受講研修（全職員） ②研修受講計画（階層別）等、教育・研修に関する目的や計画を明示して研修を実施しています。また、研修内容の評価と見直しをして次年度の計画計画に反映しており、教育・研修に関する姿勢や体制が整えられていることは評価出来ます。今後は、従来の「プログラム教育」から新たな個別具体的治療・支援及び省察的実践者への改革期の今、必要とされる知識やテーマに関しての教育・研修の充実を期待します。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
	<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	
	<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○
	(5種別共通) <input type="checkbox"/> スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	

【判断した理由・特記事項等】

内部研修、外部研修ともに情報提供及び参加機会を整えるとともに、研修受講には法人の助成金制度が設けられていて希望研修受講（年一回）に適用されています。研修受講後は報告書を主任、施設長に提出、さらに職員会議で報告し、全職員への共有が図られています。OJT体制、SVについては新たな治療・支援方法の変革により、新しい体制を模索していますが、同様に一人ひとりの教育・研修テーマについても、新たな治療・支援体制に繋がる研修内容が充実することを期待します。

(4) 実習生等の治療・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

第三者  
評価結果

①	20 実習生等の治療・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	<input type="checkbox"/> 実習生等の治療・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生等の治療・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○
	<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

実習生を受け入れる姿勢をマニュアルで明示し、積極的に受け入れています。特にこの1～2年はコロナ禍において実習先を失った専門校、大学からの学生の受入れに貢献しました。また、今年度は大阪府社協の現場体験事業に参画して、参加者に数日間の現場体験機会を提供しました。実習生の研修・育成には主任を責任者として、福祉系、保育系ともに独自のプログラムにより指導に当たっています。

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、治療・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の有存在意義や役割を明確にするように努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	
【判断した理由・特記事項等】		
法人のHPにおいて理念、基本方針はじめ財務諸表、事業報告書及び第三者評価の受審状況、苦情内容等適切に公開しています。また、HPの施設紹介ページでは心理治療・支援の取組みについても案内しています。施設周辺には居住者が少ない立地上の特性もあって、地域に向けた情報公開は不十分ですが、今後は子どもや地域市民、関係団体等にも施設の存在を伝える広報誌の発行に期待します。		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	○
【判断した理由・特記事項等】		
法人の管理規程・経理規定において事務、経理、取引等の基本姿勢が示され、これに基づき担当職員は各規定を理解、順守して適正な職務に努めています。また、会計処理及び取引等については毎月会計士の事務支援を受けています。ただ、内部監査の取組みや外部の監査支援については確認出来ませんでした。		

### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	
	<input type="checkbox"/> 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	○
【判断した理由・特記事項等】		
1人ひとりの子どもの治療特性や施設の立地特性もあり、子どもと地域の交流の取組みは難しい中で、直近では施設長とセラピスト6名により農業クラブをスタートしました。子どもたちから想定以上の参加希望があり、園外の畑と園内の菜園に班を分けて活動しており、限られた範囲の交流ですが、農家の方々とふれ合っています。また、三ヶ山町会の地域行事への参加を検討中です。今後、地域との関わり方について施設の基本的な考え方を示して、子どもにとって有意義な地域との交流となることを期待します。		

②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	
	<input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	
	<input type="checkbox"/> ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

ボランティアについては子どもの治療的観点から受入れにはあまり積極的ではありませんが、治療にも有効なボランティアの選択的受け入れを検討しています。施設長は知己を通して大学生によるサッカー指導や塾講師による学習ボランティアの受け入れを目指しましたが、コロナ禍が実現を阻んでいます。ボランティアの導入は、子どものQOLを向上するとともに、地域等に施設の理解者を増やし、また施設内に第三者の目を入れる重要な取組である反面、様々なリスク要因もありますので、①施設の子どもの治療特性や施設の役割、②それらに伴う留意事項をボランティアに理解させる取組が欠かせません。他施設の取組事例も参考として、ボランティア等の受入れについての基本姿勢を明確にして、有効かつ安全な取組の体制を確立することが求められます。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

第三者  
評価結果

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	

【判断した理由・特記事項等】

貝塚市要保護児童対策協議会に構成機関として参画し、児童虐待防止ネットワーク会議で被虐待児の適切な援助について定期的な情報共有と検討協議に参加しています。また、子ども家庭センターと連携し、グループホーム等の支援団体とも連絡し合っています。  
このほか、子どもの治療・支援に必要な医療機関、学校、行政、関係各先をリスト化してファイルに綴って、職員間の情報共有を図っています。今後は、職員の周知を徹底して、各機関等との連携をさらに深めることを期待します。  
なお、着眼点5（適切な関係機関・団体がない場合）は評価外とします。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

第三者  
評価結果

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	

【判断した理由・特記事項等】

法人では各施設管理者による毎月の施設長会議において、それぞれ、地域の福祉ニーズ及び生活課題について報告し合い、共有を図っています。しかしながら、地域の各機関・団体との連携や地域住民との交流は、コロナ禍中において困難な状況です。今後は当施設が立地する三ヶ山地域周辺に内在する福祉ニーズや生活課題の把握に努め、次の27項で取り上げる「地域の福祉ニーズ等に基づく公益的・活動」に反映されるよう期待します。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	
	<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が有する治療・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

以前、あゆみの丘に配置されていた児童家庭支援センターが同法人他施設に移動して新たな公益的・活動拠点となっています。当施設としては、新たな公益的・活動を模索しているところです。最近では、依頼を受けて地域の小・中学校区人権教育の研究公開授業のアシストに職員を派遣したり、施設付属教室に新たに赴任した教員向けの社会的養護に係る研修を施しています。今後は災害時における地域住民の安全・安心に資する施設機能の発揮を含め、地域の生活課題等へ応える取組について検討されることを期待します。

### Ⅲ 適切な治療・支援の実施

#### 1 子ども本位の治療・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果			
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="373 309 520 651">①</td> <td data-bbox="520 309 1246 651">           28 子どもを尊重した治療・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。  <input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した治療・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。  <input type="checkbox"/> 子どもを尊重した治療・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。  <input type="checkbox"/> 子どもを尊重した治療・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の治療・支援の標準的な実施方法等に反映されている。  <input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。  <input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。         </td> <td data-bbox="1246 309 1348 651">           b  ○    ○         </td> </tr> </table>	①	28 子どもを尊重した治療・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した治療・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 子どもを尊重した治療・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 子どもを尊重した治療・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の治療・支援の標準的な実施方法等に反映されている。 <input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。 <input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	b  ○    ○	
①	28 子どもを尊重した治療・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した治療・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 子どもを尊重した治療・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 子どもを尊重した治療・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の治療・支援の標準的な実施方法等に反映されている。 <input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。 <input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	b  ○    ○		
【判断した理由・特記事項等】				
<p>治療・支援の実施においては、子どもの意向を尊重することは当然ですが、さらに、子どものQOLの向上を目指した積極的な取組が求められています。</p> <p>その観点で、これまでは支援する側の共通した理解としての「プログラム教育」がありましたが、支援方法の見直しなどを含め、現在は内容を改定中であり、支援の根幹が見え難い状況となっています。その反動として「ルールは作らない、マニュアルは作らない、個別の対応を大切に」という発想が表出することになっています。</p> <p>今後は支援プログラムやシステムに左右されない「倫理綱領」や規定を用いて、子ども本位の支援というものをしっかり明示することが求められます。</p>				
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="373 869 520 1196">②</td> <td data-bbox="520 869 1246 1196">           29 子どものプライバシー保護に配慮した治療・支援が行われている。  <input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。  <input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した治療・支援が実施されている。  <input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。  <input type="checkbox"/> 子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。         </td> <td data-bbox="1246 869 1348 1196">           b   ○  ○         </td> </tr> </table>	②	29 子どものプライバシー保護に配慮した治療・支援が行われている。 <input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。 <input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した治療・支援が実施されている。 <input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。 <input type="checkbox"/> 子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	b   ○  ○	
②	29 子どものプライバシー保護に配慮した治療・支援が行われている。 <input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。 <input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した治療・支援が実施されている。 <input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。 <input type="checkbox"/> 子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	b   ○  ○		
【判断した理由・特記事項等】				
<p>日常生活におけるプライバシーの保護は、子どもを尊重した治療・支援における重要事項です。ここでいうプライバシーとは「他人の干渉を許さない、各個人の私生活上の自由」です。施設での生活は個室ではなく、プライバシーについては決して恵まれた環境ではありませんが、仕切り壁を建てるなど、可能な範囲で個別空間を確保する努力と工夫を行っています。ハードの改善には限界がありますが、子どもへの配慮やプライバシーへの認識についての取組など、ソフト面の改善はできますので、今後はプライバシー保護のマニュアル策定とともに、子どもへのプライバシー保護に関する具体的な説明を期待します。</p>				
(2) 治療・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者 評価結果			
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="373 1435 520 1778">①</td> <td data-bbox="520 1435 1246 1778">           30 子どもや保護者等に対して治療・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。  <input type="checkbox"/> 理念や基本方針、治療・支援の内容や施設の特徴等を紹介した資料を準備している。  <input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容になっている。  <input type="checkbox"/> 施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。  <input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。  <input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。         </td> <td data-bbox="1246 1435 1348 1778">           b  ○  ○  ○         </td> </tr> </table>	①	30 子どもや保護者等に対して治療・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。 <input type="checkbox"/> 理念や基本方針、治療・支援の内容や施設の特徴等を紹介した資料を準備している。 <input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容になっている。 <input type="checkbox"/> 施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。 <input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。 <input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	b  ○  ○  ○	
①	30 子どもや保護者等に対して治療・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。 <input type="checkbox"/> 理念や基本方針、治療・支援の内容や施設の特徴等を紹介した資料を準備している。 <input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容になっている。 <input type="checkbox"/> 施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。 <input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。 <input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	b  ○  ○  ○		
【判断した理由・特記事項等】				
<p>社会福祉法では、利用者がサービス利用の選択や受入れについて自己決定の参考となる情報を、利用者の視点に立って積極的に提供することが求められています。</p> <p>パンフレットなどで情報提供は行っていますが、子どもの視点に立つという面で工夫が足りない部分があり、現在、子どもも参加して、分かりやすいコメントや写真を用いた広報誌を作成中です。入所予定児童については必ず見学を実施しており、施設での生活について丁寧に説明しています。合わせて分教室のパンフレットも作成し学校での様子も判る様に準備しています。保護者への説明についてはケースワーカー（以下、CW）が担う事が多くなりますが、施設として対応できる保護者には、個別に説明を実施しています。</p>				

②	31 治療・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもが自らの課題を可能な限り認識し、施設が行う治療・支援について納得し主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	
	<input type="checkbox"/> 治療・支援の開始・過程における支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	○
	<input type="checkbox"/> 治療・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	
	<input type="checkbox"/> 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	

【判断した理由・特記事項等】

治療・支援の開始や過程においては、子どもや保護者の自己決定に十分に配慮し、治療・支援の具体的な内容や日常生活に関する事項、その他留意事項等をわかりやすく説明することが必要です。その役割は児童相談所のCWが担っていますが、施設としても、入所前の見学・面接時に「せいかつのおしり」や「入所マニュアル」を用いて説明しています。しかしながら、入所する子どもが自らの課題を認識しているケースは少なく、マニュアル化された説明内容には限界があるようです。説明に使用している資料の改訂も滞っているようですので、子どもに伝わりやすく分かりやすい資料の見直しが求められます。

③	32 治療・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり治療・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 治療・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	○
	<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、治療・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	

【判断した理由・特記事項等】

子どもの状態や家庭環境の変化等で、措置変更、あるいは地域・家庭への移行等を行う場合、子どもへの治療・支援の継続性を損なわないような配慮のもとに、引継ぎや送りの手順、文書の内容等を定めておくことが必要です。しかし、これまでは施設を退所する時に渡す説明文書はありませんでした。退所後の相談方法についても職員によりバラツキが生じることもあり、令和3年度から新たに自立支援担当職員を配置して充実を目指しています。アフターケアマニュアルについても法人のアフターケア担当職員が集まり協議して作成中です。今後は自立支援担当職員を中心に作成されるアフターケアマニュアルに沿って引継ぎ等の手順や退所後の相談方法などの職員への周知が求められます。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

第三者  
評価結果

①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	
	<input type="checkbox"/> 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

子ども本位の治療・支援は、施設側が一方的に判断できるものではなく、子どもや保護者がどれだけ満足しているかという双方向性の観点が重要です。子どもの意見を聞くというシステム（面接や子ども会議など）はしっかり取組んでいます。惜しまれるのはその内容の見直し、分析検討が組織的に行われていない事です。よって具体的な改善として効果的な成果が得られていないと感じている職員もいる様です。子どもの満足の向上には個々の要望を満たすことではなく、専門機関としての体制整備が必要となりますので、今後は積極的に分析・検討に着手することを期待します。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者 評価結果
<p>① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p> <p><input type="checkbox"/> 治療・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。</p> <p><input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。</p> <p><input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。</p> <p><input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、治療・支援の質の向上に関わる取組が行われている。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p>
【判断した理由・特記事項等】	
<p>社会福祉法では、子どもや保護者からの苦情に対して適切な解決に努めることが求められています。これまでは苦情があった時には、その都度対応するという状態で、組織としての対応、仕組みが確立しているわけではない様です。子どもや保護者に対しても、わかりやすい資料の配布は行っていません。ただ、苦情内容に関してはしっかり記録し、法人の第三者委員にも定期的に報告しています。HPへの公表については過去は行っていましたが、「プログラム教育」の見直しと共にあらゆるものの更新、改訂が滞っており、現在は公表も出来ていません。今後は苦情解決の周知方法や、どのような形で公開するのも含め、組織での検討が望まれます。</p>	
<p>② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。</p>	<p>b</p> <p>○</p>
【判断した理由・特記事項等】	
<p>施設として、子どもが相談しやすく意見を述べやすい体制や方法をどのように構築しているか、また具体的にどのように取組が進められているかが重要となります。施設長発信でいろいろな取組が行われ、多岐にわたる意見表明が実施出来るシステムがあります。また気安く意見を交わす場として「お茶会」や「子ども会議」なども実施されています。しかしながら、それらの取組みに対する職員の意識(対応方法)統一と保護者への周知、説明が不十分の様です。意見を述べることをわかりやすく説明した文書の作成と掲示や配布への取組が求められます。</p>	
<p>③ 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員は、日々の治療・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、治療・支援の質の向上に関わる取組が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【判断した理由・特記事項等】	
<p>苦情に限らず、治療・支援の内容や生活環境の改善等に関する子どもからの意見や要望、提案等に積極的に対応することが必要です。意見箱への投函意見には手紙を返す形で施設長が対応しています。しかしその他の多くの意見表明のツールに対しては拳がってきた意見を有効に扱う手段が不十分のようです。どう対応処理すれば良いのかを判断するマニュアルについて職員間では曖昧な認識となっています。子どもの意見はしっかり聞けていますので、それを活かすためにマニュアル作成に着手することが求められます。</p>	

(5) 安心・安全な治療・支援の実施のための組織的な取組が行われている。	第三者 評価結果																					
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="373 197 520 595">①</td> <td data-bbox="520 197 1249 255">37 安心・安全な治療・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</td> <td data-bbox="1249 197 1353 255">b</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="520 255 1249 313">□リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。</td> <td data-bbox="1249 255 1353 313">○</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="520 313 1249 371">□事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。</td> <td data-bbox="1249 313 1353 371">○</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="520 371 1249 430">□子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。</td> <td data-bbox="1249 371 1353 430">○</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="520 430 1249 488">□収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。</td> <td data-bbox="1249 430 1353 488">○</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="520 488 1249 546">□職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。</td> <td data-bbox="1249 488 1353 546"></td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="520 546 1249 595">□事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。</td> <td data-bbox="1249 546 1353 595"></td> </tr> </table>	①	37 安心・安全な治療・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b		□リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○		□事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	○		□子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	○		□収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	○		□職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。			□事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。		
①	37 安心・安全な治療・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b																				
	□リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○																				
	□事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	○																				
	□子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	○																				
	□収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	○																				
	□職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。																					
	□事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。																					
【判断した理由・特記事項等】																						
<p>施設におけるリスクマネジメントの目的は、治療・支援の質の向上にあります。施設では、虐待を受けた子どもについて、保護者からの強引な引き取りに備えた取組・対応が必要となる場合があります。リスクマネジメント委員会の会議が月1回実施されており、職員間での課題共有は出ています。強引な引き取りに関する要綱・マニュアルについても準備、対策されています。その他リスクに関するマニュアルも「あゆみの丘大百科(ファイル3冊)」としてファイリングされていましたが、見直し、更新が行われておらず、今後の課題と言えます。また委員会の会議録など、委員会に参加していない職員への周知が弱いようで、回覧するだけでなく理解の状況を確認する取組が求められます。</p>																						
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="373 855 520 1191">②</td> <td data-bbox="520 855 1249 913">38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</td> <td data-bbox="1249 855 1353 913">a</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="520 913 1249 972">□感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。</td> <td data-bbox="1249 913 1353 972">○</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="520 972 1249 1030">□感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直ししている。</td> <td data-bbox="1249 972 1353 1030">○</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="520 1030 1249 1088">□担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。</td> <td data-bbox="1249 1030 1353 1088">○</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="520 1088 1249 1146">□感染症の予防策が適切に講じられている。</td> <td data-bbox="1249 1088 1353 1146">○</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="520 1146 1249 1191">□感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。</td> <td data-bbox="1249 1146 1353 1191">○</td> </tr> </table>	②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a		□感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○		□感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直ししている。	○		□担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	○		□感染症の予防策が適切に講じられている。	○		□感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	○				
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a																				
	□感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○																				
	□感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直ししている。	○																				
	□担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	○																				
	□感染症の予防策が適切に講じられている。	○																				
	□感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	○																				
【判断した理由・特記事項等】																						
<p>子どもの生命と健康にとって感染症の予防と感染症発生時の適切な対応は非常に重要な取組といえます。看護師による日々の支援は施設内に留まらず、通院の付き添いなど役割は大きく、子どもの体調管理の上で欠かせないものです。特にコロナ感染には注意を払い、幸い感染者もなくしっかりした対策が功を奏しています。日常の緊急対応マニュアルも充実しており、疾病や傷病など、どのような場合にどの様に対応すればよいか細かく記され、各棟に置かれていることで職員も安心して支援する事が出来ています。</p>																						
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="373 1393 520 1666">③</td> <td data-bbox="520 1393 1249 1451">39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。</td> <td data-bbox="1249 1393 1353 1451">b</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="520 1451 1249 1509">□災害時の対応体制が決められている。</td> <td data-bbox="1249 1451 1353 1509">○</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="520 1509 1249 1568">□立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても治療・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。</td> <td data-bbox="1249 1509 1353 1568"></td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="520 1568 1249 1626">□子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。</td> <td data-bbox="1249 1568 1353 1626">○</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="520 1626 1249 1666">□食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。</td> <td data-bbox="1249 1626 1353 1666">○</td> </tr> </table>	③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b		□災害時の対応体制が決められている。	○		□立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても治療・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。			□子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	○		□食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○							
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b																				
	□災害時の対応体制が決められている。	○																				
	□立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても治療・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。																					
	□子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	○																				
	□食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○																				
【判断した理由・特記事項等】																						
<p>子どもの安全を確保するためには、治療・支援上のリスクや感染症対策のみならず、災害時における安全確保のための対策を講じる必要があります。過去の災害時の体験を教訓に、しっかりと状況を見直し改善に取組んでいます。月1回の避難訓練は充実した内容で実施され、災害の種類や発災状況に応じた避難ルートの検討を行うなど、実践に近い形で行われており、評価できる内容となっています。その上で、さらに望まれる事として「事業継続計画」(BCP)への取組があります。避難場所や施設内で、どう支援を継続するかについて職員の意識付けと備えが求められます。BCP策定にあたっては、同法人他施設間の連携やシュミレーション(訓練等)も課題となります。</p>																						

## 2 治療・支援の質の確保

(1) 治療・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 治療・支援について標準的な実施方法が文書化され治療・支援が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	
【判断した理由・特記事項等】		
<p>治療・支援の標準化とは、画一化を求めるのではなく、治療・支援に取り組む職員誰もが必ず行わなくてはならない基本となる部分を共有化することであり、個別的な治療・支援と相補的な関係にあるものといえます。これまであゆみの丘の標準的な実施方法として長年実施してきたプログラム教育を見直す事を検討していますが、職員の経験年数からくる見直しに対する温度差がある様です。そんな中、今後の支援の基本として考えている「代替的養育ガイドライン」を指針として取組準備を進めています。これまでの「プログラム教育」のマニュアル化された標準的な実施方法から、それぞれの子どもの個別特性に則した実践方法を目指しています。マニュアル集「あゆみの丘大百科」も見直し、更新して内容の充実を図ることを期待します。</p>		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 治療・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	○
	<input type="checkbox"/> 治療・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。	
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	
【判断した理由・特記事項等】		
<p>標準的な実施方法については、子どもが必要とする治療・支援内容の変化や新たな知識・技術等の導入を踏まえ、定期的に現状を検証し、必要な見直しを行うことが必要です。直接処遇職員と主任が治療・支援の状況を振り返り、しっかり検討、見直しています。ただ、現在見直し中の「プログラム教育」が、組織内にしっかりシステム化されていたことから、支援の柔軟な見直しについては弱い部分がありました。見直される新たな標準的な実施方法では柔軟な検証・見直しを実施できる仕組みであることを期待します。</p>		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な治療・支援の内容等が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な治療・支援が行われている。	
【判断した理由・特記事項等】		
<p>子どもの特性や状態、課題等の内容に応じた必要な支援には、子どものニーズなどの適切なアセスメントにもとづく個別的な自立支援計画が必要となります。アセスメントに関しては支援に関わる多職種の参加によるアセスメント会議が行われています。ただ、アセスメント手法として以前ベースとしていた「プログラム教育」のなごり(マニュアル化)がある様で、子どもに対する画一的な自立支援計画となっており、個別性がないと感じている職員もいます。アセスメント会議などの取組はしっかり実施されていますので、今後は子ども個々のニーズに沿う計画策定に期待します。</p>		



②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに治療・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	
	<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、治療・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、治療・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	

【判断した理由・特記事項等】

自立支援計画の評価・見直しに関する施設として決定された手順が定められ、実施されている必要があります。支援計画は半年に一度見直しCWと計画を確認して必要に応じてアセスメント会議を行っています。ただ、職員の自己評価はあまり良くありません。これまでの「プログラム教育」による支援計画と子どもそれぞれに対応すべき計画とで職員の受取り方に温度差があるようです。支援の在り方について相反する部分もあり、職員の中には子どもの為の支援という面で理解に苦しむこともあるようです。今後は職員の意識の共有化に努めて、しっかり評価見直しに取組む事を期待します。

(3) 治療・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する治療・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく治療・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	○
	<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	
	<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	○

【判断した理由・特記事項等】

子ども一人ひとりに対する治療・支援の実施状況は、施設の規定にしたがって統一した方法で記録される必要があります。施設では、児童記録ソフト(チャイルドノート)を活用し、支援の実施状況をはじめ、日常の変化や気づきなども記入されており、職員間の共有化は出来ています。ただ、記入内容については職員に個人差がある様です。以前活用していた「プログラム教育」での記録方法では、決まった項目、内容を判断する記入方法だったためバラツキは無かったのですが、新たな支援方針下で詳細を記入する様になり、浮かび上がった課題となっています。これは「大人(職員)の為の記録」から「子ども(支援)の為の記録」へ変化したことによるもので、適切な記録が行えるよう、今後は記入方法の標準化を期待します。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○
	<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	○
	<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○
	<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	

【判断した理由・特記事項等】

施設が保有する子どもや保護者等の情報は、個人情報であり、その流出は子どもや保護者等に大きな影響を与えることから、情報が外部に流出しない管理体制が必要となります。その面では、電子データについてはパソコンをパスワード管理し、ケースファイル(紙資料)などの情報は決められた場所に保管管理しています。個人情報の取り扱いには法人(阪南福祉事業会)の規程に記載されています。しかしながら、その内容の認知に関しては職員の意識はそれほど高くなく、個人情報に関する研修機会も少ない様です。また子どもや保護者への個人情報保護に関する説明も不十分であり今後の課題となっています。個人情報に関しては法改正などが進んでおり、個人情報保護法ガイドラインの理解と共に、情報開示に至るルール・規定も必要になりますので、法人も含めこれからの取組に期待します。

内容評価基準（20項目）

A-1 子どもの最善の利益に向けた治療・支援

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果
<p>① A1 一人ひとりの子どもの最善の利益を目指した治療・支援が、総合環境療法を踏まえた多職種連携の取り組みで実践されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 自立支援計画に、子どもの課題の解決に向けて福祉、心理、医療、教育の連携による総合的治療・支援方針が策定され、支援が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員が日々の治療・支援について振り返り、子どもの最善の利益の観点から、必要に応じて助言を受けられる環境や相互研鑽ができる体制が整っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 個々の子どもに心理治療担当を配置し、必要に応じて個別心理療法および集団によるコミュニケーション活動及び表現活動を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 精神科的医療ケアの必要な子どもに対して必要に応じて、児童精神科医等の診療を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 重篤なケースについては、入院治療が必要になる場合に備え、外部の医療機関と連携し、必要に応じて話し合い等を行っている。</p>	<p>a</p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p>	
<p>「総合環境療法」の視点を踏まえ、多職種（生活棟職員、心理師、医師・看護師・教師等）が参加する会議（職員会議・ケース会議等）や朝会と昼会で、分教室の先生とも情報交換し、子どもたちの治療・支援を行っています。分教室の本校の先生とも月に一度会議を開催し施設での様子を伝え、学期ごとには校長先生、主任先生、教育委員会、岸和田市子ども家庭センターのCW、施設長、総括主任等を交えた4者会議を開催するなど、様々な会議であらゆる角度から意見交換をしています。子どもを中心に置いた支援体制を構築し、施設内外の関係者が適宜、情報共有・連携を図りながら対応しています。週1回の個別心理療法を行い、児童精神科医の受診や入院対応等医療機関との連携も適切に行われています。従来の画一的な支援方法に頼り、規律管理に偏らないように、子どもの「力」を信じ、その「力」が日々の生活に活かされるような支援方法を模索している過程にあります。</p>	
<p>② A2 子どもと職員との間に信頼関係を構築し、生活体験を通して発達段階や課題を考慮した支援を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもから相談を受けたり生活場面でのことについて、個別に話し合ったりする機会や一緒に活動する時間を確保している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設生活において多種多様な生活体験（創作活動など）を通して、ものごとを広い視野で具体的、総合的にとらえる力や、豊かな情操が育まれるような活動が組み込まれている。</p> <p><input type="checkbox"/> 個々の子どもの発達段階や課題に応じて、日課は出来るだけ柔軟に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/> つまずきや失敗の体験を大切に、行動上の問題等があった場合も背景にある心理的課題の把握に努め、自己を向上発展させるための態度が身に付けられるよう支援している。</p> <p><input type="checkbox"/> 問題の解決に当たって、謙虚に他から学び、他と協力していける力量や態度を形成できるようグループ活動などを取り入れ支援している。</p>	<p>b</p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p>	
<p>生活場面では、常に複数の職員を配置して、子どもと直接かかわりながら信頼関係の構築を図っています。心理治療が必要な子どもたちにとっては、刺激を減らして毎日同じ日課を繰り返す構造化が最初のステップではあるものの、発達段階や課題に配慮した個別対応や柔軟性に欠けてしまうことがあり、支援方法の見直しを行っている過程です。スポーツクラブや農業クラブを通して、他者と協力する力や態度を育もうとしています。農業クラブでは、田植えから稲刈りまでの体験を行い、取れたお米を食べることを楽しみにしています。</p>	
<p>③ A3 子どもの発達段階に応じて、さまざまな生活技術が身に付くよう支援している。</p> <p><input type="checkbox"/> 大人と一緒に買物をする体験、一人で買物をする体験などを通して、経済観念や店員とのやり取りなど地域生活に必要なスキルが身につくよう支援している。</p> <p><input type="checkbox"/> 小遣いの用途については、子どもの自主性を尊重し、不必要な制限を加えず、計画的な使用等金銭の自己管理ができるよう支援している。</p> <p><input type="checkbox"/> 発達段階に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくよう支援している。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域での生活を見据えて、発達段階に応じて一人での受診や、市役所、図書館、郵便局などの公共機関、交通機関を利用するなど、さまざまな生活技術を学ぶプログラムを実施している。</p>	<p>b</p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p>	
<p>貝塚市郊外の丘の上に立地する当施設の立地上、お小遣いを持って近くの店に買い物に行ったり、公共施設・公共交通機関を利用する等、社会的ルールを習得するための活動が困難です。しかし、小グループで月に1回職員と外出して、予算に合わせて品物を選んだりすることで、生活感覚やルールを身につけるように支援しています。子どもに思わぬ不利益を生じないようにする配慮から、施設内でのSNSの利用は許可していませんが、退所する子どもには、アフターケアの一環としてインターネットやSNSの使い方等知識を学ぶ機会を設けています。</p>	

④	A4 子どもに暴力・不適応行動などの行動上の問題があった場合には、適切に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 行動上の問題がある子どもについては、訴えたいことを受け止めるとともに、問題となる行動を観察・記録し、誘引や刺激等の要因、人的・物的環境との因果関係を分析し治療・支援を行うとともに、自分の意思を伝えるための適切な方法を学ぶ機会を設けている。	○
	<input type="checkbox"/> 行動上の問題のある子どもについて、その特性等をあらかじめ職員間で情報の共有化をはかり連携して対応できるようにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの心身を傷つけずに対応するとともに、周囲の子どもの安全を図っている。	○
	<input type="checkbox"/> 自傷他害の危険性が極めて高いと判断されるなど、子どもの安全確保等のために他に取るべき方法がなく、子どもの最善の利益になる場合に限り、マニュアルに基づいて行動等の制限が最小限の範囲で行われ、その記録が残されている。	○
	<input type="checkbox"/> 行動等を制限するケアについて、具体的な例を示して職員に周知するとともに、子どもに知らせ、子どもが納得できない場合、苦情解決制度やその他の方法を用いて改善を求めたり意見を述べるができることを知らせている。	○

【判断した理由・特記事項等】

施設で生活する子どもたちは、一見落ち着いているように見えても、他人に配慮ができなかったり、急に物に当たるケースも多く、職員はその課題への支援が第一の仕事だと考えています。また、一人の子が引きがねとなって他の子どもにもパニックが伝わり、連鎖して不適応な行動等が起こることもあります。タイムアウトのバリエーション（砂時計～自分からソフト部屋～自分の部屋～ソフト部屋～カンガルーム）と安全ルール（職員が安全ルールと言ったら、自室に入ること等のルール）を子どもたちには周知しています。毎日行う朝会・昼会で子どもの状況や問題等を報告し職員で共有しています。危機管理プログラムに基づき、岸和田子ども家庭センターのCW等の関係機関への報告も行っています。

(2) 子どもの意向への配慮や主体性の育成

第三者  
評価結果

①	A5 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちのこととして主体的に考えるよう支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分および自分たちの生活がより良くなるように考える機会（個人面談、子ども会など）をさまざまに用意している。	○
	<input type="checkbox"/> 活動、行事等の参画について、子ども一人ひとりの選択を尊重し、自発的な参加となるように支援し、日常生活を含め行事等のプログラムに追われることなく、ゆとりある生活が過ごせるよう配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 子ども自身が自分たちの生活全般について、自主的・主体的な取組ができるような活動（施設内の子ども会、ミーティング等）を実施し、子どもの自己表現力、自律性、責任感などが育つよう、職員は必要な支援をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが主体的に小集団活動、行事の企画・運営に関わることができる。	
	<input type="checkbox"/> 活動で決定した要望等について、施設や職員は可能な限り応えている。	○

【判断した理由・特記事項等】

自分たちの生活がより良く、より楽しくなるように自ら考える機会を持てるように、「子ども会議（小・中高・ユニット[自立度の高い子どもたち]）」を毎月開催しています。時には「なぜ怒りが起こるのか」等の話し合いも行っています。施設長着任当初は、こども会議から出た意見や話し合いの内容を把握できる仕組みがなかったため、職員会議での協議や、迅速な対応の実施ができていませんでしたが、徐々に整えつつあります。15～30分程度の「お茶会」が行われ、職員は最近の様子を聞いたり、一緒に動画を見たり、子どもたちに好きなことが楽しめる機会を提供しています。入所する子どもは一律に集団生活が難しい子どもでもあり、基本的には集団生活に適應することと「こころのけが」を治すことを課題としています。今後は、ユニットを中心として、施設で行われる多くの行事の企画に、子どもたちが主体的にかかわることができるような仕組みづくりを期待します。

②	A6 子どもの協調性を養い、他者と心地よく過ごすためのマナーや心遣いができるように支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設のルール、約束ごとについては、話し合いの場が設定されており、必要に応じて変更している。	○
	<input type="checkbox"/> 社会生活の規範等守るべき約束ごとを理解できるよう子どもに説明し、それらを尊重した行動をとるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 外出や買い物など社会的ルールを習得する機会を設けている。	○
	<input type="checkbox"/> 普段から、職員が振る舞いや態度で模範を示している。	○

【判断した理由・特記事項等】

他者と心地よく過ごすためのルール等は、絵や写真を多用した「生活のしおり」に記され、「男子棟ルール」や「女子棟ルール」も決められて、入所時にきちんと説明されています。生活ルールは、些細な変更であってもその変更内容が子どもたちにとってどのように影響するかを考えると、容易ではありませんが、「子ども会議」で話し合う機会を設けて子どもの意見を聴き取り、支援会議や職員会議が必要に応じて変更を検討しています。定期的に外出する機会を設け、社会的なルールを身につけられるように支援するとともに、職員自らが模範となるように挨拶や服装などを意識しながら日々の支援を行っています。

(3) 子どもの権利擁護・支援	第三者 評価結果
<p>① A7 子どもの権利擁護に関する取り組みが徹底されている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの権利擁護について、施設としての基本的な考え方や方針が明示され、それに基づく規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもに権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた治療・支援が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもとの関わりが得られない親の対応に、適切な親権の行使として未成年後見制度などの活用を視野に入れた支援を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>権利擁護に関する取組について職員が具体的に学習や検討する機会を定期的に設けている。</p> <p><input type="checkbox"/>権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの保護のために、児童虐待防止法12条の「面会等の制限等」を適切に行っている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【判断した理由・特記事項等】	
<p>施設の基本方針には、「子どもは、子どもの権利条約及び子どもの代替的養育ガイドラインに基づき、個別具体的に権利の実現を支援されます」を第一に掲げ、子どもの権利擁護を遵守することについて、全職員に理解が図られています。「権利」という言葉を使わなくても、日々の生活のなかで子どもたちの権利が守られるように支援しています。また、職員は、意見箱やリーフレットを活用して権利侵害の防止と早期発見に努めています。</p>	
<p>② A8 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>定期的に子どもの状態に応じて権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料を使用して日常生活の中で起こる出来事を通して、守られる権利について子どもたちに説明している。</p> <p><input type="checkbox"/>日々の生活や行事等で、子どもが助け合い、認め合い、協力し合い、感謝し合う態度を促進するよう支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などの問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方についても点検を行うとともに、起こった場合の早期対応について子どもや職員に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設だけでは暴力やいじめに対する対応が困難と判断した場合には、児童相談所の協力を得ながら対応している。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【判断した理由・特記事項等】	
<p>権利ノートは、児童相談所で渡され、CWからその内容について説明を受け、各自が保管しています。入所時には、低学年にもわかりやすいように絵や写真、漢字にはルビを振った「生活のしおり」を使い、権利について理解を深めるように説明しています。職員は子ども一人ひとりを理解し、子どもの感情や発する言動をしっかり受け止め、子どもたちがお互いを認め合い、協力する態度が育つように日々支援を行っています。</p>	
(4) 被措置児童虐待の防止等	第三者 評価結果
<p>① A9 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/>不適切なかかわりについて、具体的な例を示し、職員に徹底している。</p> <p><input type="checkbox"/>会議等で取り上げる等により不適切なかかわりが行われていないことを確認している。</p> <p><input type="checkbox"/>不適切なかかわりの防止の視点から、職員体制の見直し等の検討・取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>不適切なかかわりの防止について、具体的な例を示して、子どもに周知している。</p> <p><input type="checkbox"/>不適切なかかわりがあった場合の対応方法を明文化している。</p> <p><input type="checkbox"/>被措置児童等虐待の届出・通告制度について対応マニュアルを整備し、研修会などで職員に周知・理解をはかっている。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【判断した理由・特記事項等】	
<p>子どもに対する不適切なかかわりについては、被措置児童虐待防止マニュアルを作成し、職員に徹底を図っています。特に、支援を行う上でフォールディング等を行う場合の判断について、注意を促しています。朝会・昼会等の引継ぎ会で情報共有を行っています。子どもたちの状況に応じて適切に対応できるように、「タイムアウトについての基本方針」や「安全ルール」を整え、子どもたちにもきちんと説明されています。ただ、説明はされていても、不適切なかかわり等の具体的な例を子どもに示して理解を促すまでには至っていないようで、今後の課題となっています。</p>	

A-2 生活・健康・学習支援

(1) 食生活	第三者 評価結果
<p>① A10 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが日々の食生活に必要な知識及び判断力を習得し、基本的な長習慣を身につけることができるよう食育を推進し、皆と一緒に食卓で楽しく食べられることを目指して一人で食べることから始めるなど、プロセスを踏むことが保障されている。</p> <p><input type="checkbox"/>温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの年齢や子どもの体調、疾病、アレルギー等に配慮した食事を提供している。</p> <p><input type="checkbox"/>食に関する課題のある子どもへの具体的な取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>陶器の食器等を使用したり盛りつけやテーブルの飾りつけの工夫など、食事をおいしく食べられるように工夫している。</p> <p><input type="checkbox"/>定期的な子どもの嗜好や栄養摂取量を把握し、献立に反映させ、好き嫌いをなくす工夫や偏食支援については、無理が無いよう配慮し実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの発達段階や課題に応じて食事の準備、配膳、食後の後片付けなどの習慣や簡単な調理など基礎的な調理技術を習得できるよう支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>郷土料理、季節の料理、伝統行事の料理などに触れる機会を持ち、食文化を継承できるようにしたり、外食の機会を設け、施設外での食事を体験させている。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p>	
<p>食育委員会が、四季に合わせて年4回発行する「もぐもぐら新聞」を食堂に掲示し、季節の食材の説明や行事食の由来、簡単なクイズを載せて食への関心を高める工夫がされています。嗜好調査とは別のアンケートも実施し、子どもたちの意向を把握し、献立表に反映しています。施設では、アレルギー食や病児食についても配慮し、アレルギー食に関しては調理委託先と施設栄養士のダブルチェック体制が整っています。嫌いなものは、盛り付けてもらう際に、量を減らしてもらうように声をかける等のルールを決め、食べ物を無駄にしないよう食育を行っています。誕生日のリクエストメニューの実施や、ユニットや自立する子どもに対しては調理実習の機会を確保しています。小学生に対しては、刃物を使わないお菓子づくり等、食に関心を抱くことができるように様々な支援を行っています。施設栄養士は、料理の盛り付け方や季節食材を使ったメニュー、令和2年度に発足した農業クラブからの食材提供、食事の適温提供等にもっと力を入れたいと考えています。</p>	
(2) 衣生活	第三者 評価結果
<p>① A11 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。</p> <p><input type="checkbox"/>発達段階に応じて、整理整頓、洗濯やアイロンがけ、衣類の補修等、子ども自身できるように支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>発達段階や好みに合わせて子ども自身が衣服を選び、購入できる機会を設け、個々の収納スペースを確保するなど、「自分の服である」という所有感を持てるようにしている。</p> <p><input type="checkbox"/>毎日取り替える下着や、汚れた時などに着替えることができる衣類が十分に確保され、常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものが着用されるよう提供している。</p> <p><input type="checkbox"/>発達段階や課題に応じて、TPOに合わせた服装や自己表現ができるよう配慮している。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p>	
<p>新年に新しい服を着て、心地よく新鮮な気持ちで新しい一年を始める取り組みが続けられています。また、月に1回、グループで決めた場所に職員と共にお小遣いを持って外出し買い物を楽しみ、予算内でどのような買い物ができるか等の経験を積む機会があります。コロナ禍で外出ができないときも、インターネットを使い、小学生には意見や同意を求めながら、中学生以上は職員に見守られながらネットショッピングを体験しています。中学生以上は自分で洗濯をし、小学生は洗濯済の衣類を自分の部屋に持っていき自分で収納するように支援しています。簡単な繕い物やアイロンがけ等については、中学生以上は自分でできるように職員が支援し、針やハサミ等の管理は職員が行っています。</p>	

(3) 住生活		第三者 評価結果
	<p>① A12 居室等施設全体を、生活の場として安全性や快適さに配慮したものにしている。</p> <p><input type="checkbox"/>居室は、自分の空間であることを認識する場であるとともに、発達段階や課題に合わせた安心できる空間となっており、リビングスペース等くつろげる空間を確保するように努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの年齢や発達状況にあった、空間や家具、生活機材が用意されている。</p> <p><input type="checkbox"/>必要に応じて、冷暖房設備を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>居室の清掃や補修など、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>防犯のためのオートロックや防犯カメラなどを設置している。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【判断した理由・特記事項等】		
<p>元々保養所であった建物の構造上、完全な個室の確保は難しい中で、小学生は2人部屋、中学生以上は、広い部屋を間仕切り壁で仕切った複数人部屋と1人部屋とする工夫があります。カラーボックス等を活用して私物を収納できるようにしています。スタッフステーションに隣接したフリールームとは別に、小学生用・中高生用のフリールームやゲームの部屋もあり、ルールに沿って自由時間を過ごすことができます。タイムアウト後の様子を見たい場合等は、スタッフステーション近くの個室で見守る体制も整っています。ただ、机やベッド等の家具は同サイズで、必ずしも年齢や発達状況に配慮された家具とは言えない状況です。</p>		
	<p>② A13 発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>居室の整理・整頓、掃除の習慣や洗濯、ふとん干し、各居室のごみ処理などの生活習慣を身につけられるよう支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>戸締り、施錠の習慣や、電灯、エアコンなどの操作を身につけられるように支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>自分の部屋や共有空間についての様々な工夫について子どもの意見を取り入れている。</p> <p><input type="checkbox"/>掃除機や洗濯機、ドライヤーや電気髭剃り等の生活に関わる機器の使用に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>建物・設備の軽度な破損について、簡単な修理を体験できるように配慮している。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【判断した理由・特記事項等】		
<p>元々保養所であった建物を使用しているため、家庭らしさを志向する現在の支援観には馴染まず、電灯やエアコンの操作方法等を身につけるための施設設備とはなっていません。日課の中で毎日夕食前に掃除の時間を設けて、自室を掃除し、共用部分は担当を決めて掃除をする等、掃除・整理整頓の力が身に着くように支援しています。施設にいる子どもの状態は、何が出来て、何が出来ないか知る段階であることが多く、一見、窮屈だけれどもこの時間にはこれをするというルールがあった方が生活がしやすい子どもたちでもあり、一つ一つに決まりを設けながら少しずつ習慣が定着するよう支援しています。</p>		
(4) 健康と安全		
	<p>① A14 発達段階に応じて、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの発達段階や課題に応じて、常に良好な健康状態を保持できるよう、睡眠、食事摂取、排泄等の状況を職員が適切に把握している。</p> <p><input type="checkbox"/>洗面、歯磨き、入浴時に体や髪を洗うことなど清潔を保つための支援を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが自分の体調について注意を払うように支援し、体調について相談しやすいように努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの発達段階や課題に応じて、危険物の取扱いや危険な物・場所・行為から身を守るための支援を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの交通事故防止など、様々な危険から身を守るため、交通ルールや外出時の注意点、緊急時の対応の仕方等について日頃から子どもに教え、準備をしている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【判断した理由・特記事項等】		
<p>常に良好な健康状態を保持できるよう睡眠、喫食、排泄等の状況が適切に把握できるように、ちょっとした変化や気づいたことは「チャイルド・ノート」に記入し、朝会・昼会でも報告して職員全体で共有しています。コロナ禍で毎朝の体温チェックが習慣化され、子どもたちにも健康管理に関する意識が高まり、子どもからの健康相談は様々な職種でキャッチできるように対応しています。入浴は、低学年から入浴順番を決めて、見守りながら支援を行っています。高校生は、最寄りの駅まで電動自転車で通学しています。全ての子どもたちに自転車で自由に外出できる機会はありませんが、苑庭で乗ることはできます。また、自転車に乗れない子どもには、交通安全についての話をしながら乗れるように支援しています。ハサミやカッター等の危険物は、鍵付きのスタッフステーションで管理し、職員の目の届くところで使用するよう声をかけています。</p>		

②	A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の医療機関との連携により、必要な受診に即応できる体制がある。	○
	<input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要する子どもや服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 薬物の管理及び服薬の手順を施設として定めている。	○
	<input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 様々なアレルギーへの対応や、救命救急対策などについて組織的に行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

医療委員会を設置し看護師を中心に服薬ミスをなくするために生活支援の中で行う決まりごと、例えば、興奮状態のピーク時には薬の服用を行うことが難しいため、一人ひとりの状態を観察している職員が投薬のタイミングを判断できるように、各フロアで薬を保管する等のルールを定めています。児童精神科医の協力も得て、日々の様子やケースワークでの行き詰まりを解決する検討会議も行っていきます。薬の量を変えたり新しい薬を処方する説明は医師が行い、本人と保護者の同意を得たうえで行っています。通院の付き添いは、原則看護師が行っていますが、「通院の報告書」を心理士、看護師、生活担当職員、分教室の教師それぞれの立場で記入し、看護師が付き沿わなくても通院できる仕組みも整えられています。コロナ対策をはじめ、支援における緊急時の対応等、様々なマニュアルがきちんと整備されています。看護師は、通院の必要のない元気な子どもとの接点を持つためにお誕生日面接を行いたいと思っています。

(5) 性に関する支援等

①	A16 子どもの年齢・発達段階等に応じて、性をめぐる課題に関する支援等の機会を設けている。	a
	<input type="checkbox"/> 発達段階や課題に応じて性に関する支援の基本的な考え方、方針を定めている。	○
	<input type="checkbox"/> 性被害、性加害など性に課題のある子どもに対する支援を自立支援計画をもとに行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 年齢、個々の状況、発達段階に応じて、性をめぐる諸課題について支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 性をめぐる不適切行動を予防する取組をしている。	○

【判断した理由・特記事項等】

性教育委員会（看護師、心理士、各生活棟職員による）を組織し、性教育冊子「大切なあなた」を用いて、年齢別、発達段階に応じて計画的に子どもたち全員に個別の性教育プログラムを実施しています。低年齢児には、性教育というより、自分の身を守るために大切なことが描かれた紙芝居も活用しています。職員は、日常生活のなかで性をタブー視せず、人権を中心とした立場で話をするように支援をしています。また、令和2年度に性の多様性に関する研修を全職員に実施し、支援の中に多様性に配慮する観点を加える準備も始めています。

(6) 学習支援、進路支援等

①	A17 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援に取り組み、「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 常に子ども個々の学習に対する構え、学力を把握し、それらに応じた個別的な学習支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設の子どものための分級や分校などの学校教育が用意され、日々の子どもの状況の変化等に関する情報が、学校・施設間で確実に伝達できるシステムが確保され、個々の子どもに対する生活支援、学習支援及び進路支援等を相互に協力して実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるように個別スペースや学習室を用意したり、学習支援のため、ボランティアの協力を得るなどの配慮をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、保護者等、学校、児童相談所の意見を十分聞くなど連携している。	○
	<input type="checkbox"/> 学校で生じた子どもの行動上の問題に対しては、学校に協力して対応し、ケースカンファレンスには原則として施設と学校の担当者が参加して検討している。	○
	<input type="checkbox"/> 退所後に通学する学校との連携が適切にとられている。	○

【判断した理由・特記事項等】

子どもたちは、敷地内にある市立小・中学校の分教室に通学しています。また、施設の治療課題をクリアしている子どもは、本校に通学できるように配慮もしています。また、施設内にYAMATO塾を開設し、ひとりひとりの学習能力に合わせた支援を行っています。朝会・昼会で施設での様子や分教室での様子を報告し職員間で情報共有しています。小学生の頃から「夢」をあたためることを大切にし、目標を定めクリア出来たら打ち上げパーティーを行う等、自主的に学習意欲を育むことができるように支援しています。進路に関しては中学1年生から分教室の職員と本人、生活棟職員、保護者も交えて話し合いを進め、インターネット等も活用しながら様々な進路先の提案をして一緒に検討しています。分教室は、定員を少人数とし複数担任制で支援を行っていますが、R3年度は小学生の在籍数が多く、それに対応する体制づくりが困難で学習環境や学習支援の方法に課題を有しています。

### A-3 通所支援

(1) 通所による支援		
①	A18 施設の治療的機能である生活支援や心理的ケアなどにより、通所による支援を行っている。	—
	<input type="checkbox"/> 様々な通所プログラムを策定し、子どもの自立支援を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 在宅の子どもの生活実態を的確にとらえ、それに基づき適切な支援を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 在宅の子どもや家族の支援として通所支援を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて訪問による支援を実施している。	
【判断した理由・特記事項等】		
現時点で通所事業は行っていないため、この項目は「評価外」とします。施設長は、今後のビジョンとして精神科診療所と通所部門をつくりたいと考えています。ただ、児童心理治療施設についての国の方針・方向性も定まらず、また、この立地で建て替えるか移転をするかによって、地域のニーズは大きく異なることや通所部門の開所時間に合わせた人員配置等、難しい課題も多く、これからの児童心理治療施設の在り方を真剣に悩み・検討されています。		

### A-4 支援の継続性とアフターケア

(1) 親子関係の再構築支援等		
①	A19 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立し、家族関係の再構築に向けて支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設の基本方針等に、家族への支援や家族療法等に関する基本的な考えや姿勢が示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 個々の子どもに家族担当を設け、日常的な連絡や気軽な相談の窓口として活用できるよう案内し、子どもの日常生活の様子や学校、地域、施設等の予定や情報を定期的に家族に伝えている。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員を独立した専門職として配置し、その役割を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもと家族の関係の再構築、家族再統合が可能となるように、児童相談所と協力して親子関係の修復や保護者等の養育力の向上のためのプログラムを継続的に実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもと家族との交流について、子どもの意思を尊重し、面会、外出、一時帰宅については、児童相談所等と協議し、個別性に配慮しながら、一定のルールや基準を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 親子が必要な期間一緒に過ごせるような設備を施設内に設けて、家族支援の趣旨に沿った活用がなされている。	
【判断した理由・特記事項等】		
施設の支援方針として、家庭養護優先原則に基づき、家庭復帰・家族再統合を目標として支援しています。改良ペアレンティングプログラムを保護者等に行ってもらい、センターのCWと連携して親子関係の修復支援を行っています。自宅に帰ることができない子どもと保護者が一緒に過ごすことのできる家族療法室はありますが、生活棟との動線が重なってしまうため実施できていない状況です。治療・支援で子どもは変わるけれども、親には変化がみられず、また、問題意識も希薄であることが現実にあります。施設では、入所が長期化する子どもには、自身が自立（自律）できるように支援しています。施設開設当初とは、子どもたちの特性同様に、親子関係も大きく変化しており、従前の「プログラム教育」だけではない、新たな家族支援の方法を検討しています。		
②	A20 子どもが安定した生活を送ることができるよう退所後の支援を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 通所機能や外来機能を利用して、退所後の支援を継続して行っている。	
	<input type="checkbox"/> 退所後何年経っても施設に相談できることを伝えている。	○
	<input type="checkbox"/> 退所者の状況の把握に努め、記録している。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の関係機関と連携し、退所後の生活の支援体制の構築に努めている。	○
【判断した理由・特記事項等】		
子どもたちが退所した後も安定した生活を送ることができるよう実情に合わせて退所後の支援を行っていましたが、通所機能や外来機能がなく、担当する職員によって、退所後の支援にばらつきが大きいという課題がありました。令和3年度から自立支援担当職員を配置し、安否や現状確認だけでなく、「困ったときにどこに支援を求めればよいか」といった他機関とつなげる支援を目標に、退所後の支援方法などを検討する会議を重ね、マニュアルを整え始めています。		